

令和5年度

地方独立行政法人福岡市立病院機構に
係る業務実績に関する評価結果報告

福 岡 市

報告第47号

地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る業務実績に関する評価結果報告

地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る令和5年度の業務の実績に関する評価結果について報告する。

令和6年9月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

目 次

はじめに	1
第1項 全体評価	2
第2項 項目別評価	4
(1) 大項目評価	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	6
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	7
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	8
(2) 小項目評価	
1 福岡市立病院機構の概要	13
2 全体的な状況	15
3 項目別の状況	22
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 医療サービス	22
2 患者サービス	46
3 医療の質の向上	58
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	76
2 事務部門の機能強化	80
3 働きがいのある職場環境づくり	82
4 法令遵守と公平性・透明性の確保	86
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 持続可能な経営基盤の確立	88
2 収支改善	94
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 福岡市立こども病院における医療機能の充実	110
2 福岡市民病院における経営改善の推進	114
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	118
第6 短期借入金の限度額	121
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	121
第8 剰余金の使途	121
第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	122
参考資料	123

はじめに

福岡市は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の令和5年度における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会において、評価に関する意見を聴取し、平成30年6月22日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」及び「地方独立行政法人福岡市立病院機構年度業務実績評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委員長	松 浦 弘	済生会福岡総合病院 院長
副委員長	福 田 治 久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委 員	案 浦 美 雪	福岡市医師会 副会長
	大 和 日 美 子	福岡県看護協会 会長
	行 正 晴 實	公認会計士

第1項 全体評価

評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第4期中期目標期間の3年目である令和5年度の業務実績に関する各大項目の評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1の大項目については「評価 A」、第2から第4については「評価 B」となる。

この大項目評価の結果を踏まえ、また、両病院ともに、引き続き新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)に対応するとともに、病院機能の強化や経営の効率化等に取り組んだことを踏まえ、令和5年度の業務の実績は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市立病院機構は、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となり、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、コロナの5類移行後においても、「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供するとともに、引き続き、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療(高度・地域・救急)及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、高度専門医療の積極的な推進を図った。

経営収支面では、福岡市民病院において、コロナ対応のための病床確保が求められる中、令和4年度診療報酬改定による施設基準の厳格化の影響等により当期純損失が発生したが、中央区唐人町の旧こども病院跡地の売却益等により、法人全体では当期純利益を確保した。

全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

〈福岡市立こども病院〉

- ・ 救急搬送を中心に小児のコロナ患者を積極的に受け入れ、また、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院受入れなど、公立病院としての役割を果たした。
- ・ 臨床研究や治験業務に積極的に取り組むなど、小児・周産期医療の発展に寄与する取組を行った。

〈福岡市民病院〉

- ・ コロナ対策においては、引き続き「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として専用病床を確保し、福岡市における中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外においても、高度専門医療及び高度救急医療に取り組んだ。特に救急医療については、受入件数において過去最高の水準を達成するなど、積極的に取り組んだ。
- ・ 能登半島地震に際しては、職員を派遣し被災地支援を行った。

〈両病院〉

- ・ 地域の医療機関との連携強化に努めた。
- ・ 厳しい経営環境に柔軟に対応したが、両病院ともに収支は悪化している。

評価にあたっての意見、指摘等

- ・ コロナ対応のほか、広域で重症患者の受け入れ等を行っており、評価すべき取組である。
- ・ コロナの影響を受ける中で、病床利用率や入院患者数で目標を達成していることは評価できる。
- ・ 厳しい経営環境にあって経営収支は悪化傾向にあるが、病床利用率や手術件数など指標によっては高い水準にあり、改善検討の余地はあるように思われる。収支悪化の原因をしっかりと分析し、計画的に改善に取り組まれない。

第2項 項目別評価

(1) 大項目評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

① 評価結果 A (計画以上に進んでいる)

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある(特に認める)	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる(100%以上 120%未満)	やや遅れている(100%未満)	重大な改善すべき事項がある(特に認める)
【 120 %】 (a 評価点(※ウエイト換算後の合計) / b 標準点 × 100) ※小数点以下切捨て				
コロナ5類移行後も、両病院ともに引き続きコロナ対応が求められ、適切に対応した。また、コロナ以外の高度専門医療や高度救急医療等に積極的に取り組み、診療機能の強化・充実を図るとともに、患者サービスや医療の質の向上に取り組み、多数の項目で目標を上回る成果を上げるなど、計画以上に進んでいると評価できる。				

② 小項目評価の集計結果

項目		評価	ウエイト	ウエイト換算	
1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践	こども病院	4	2	8
		市民病院	4	2	8
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	こども病院	4	2	8
		市民病院	4	2	8
	(3) 災害・感染症等への適切な対応	こども病院	4	2	8
		市民病院	4	2	8
2 患者サービス	(1) 患者サービスの向上	こども病院	3	2	6
		市民病院	3	2	6
	(2) 情報発信	こども病院	3	1	3
		市民病院	3	1	3
3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	こども病院	3	2	6
		市民病院	4	2	8
	(2) 信頼される医療の実践	こども病院	4	2	8
		市民病院	3	2	6
合計			26	a 94	
標準点(※全ての小項目評価が3)			b 78		

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

「1-(1) 良質な医療の実践 ア福岡市立こども病院」

○ 目標値はほぼ全ての項目で達成しており、また、前年から引き続き小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療への対応に取り組み、入院・外来ともに多くの患者への医療提供に取り組んだことから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1-(1) 良質な医療の実践 イ福岡市民病院」

○ コロナ等の影響を受けて、病床利用率や入院患者数は目標値を下回っているが、救急搬送件数について、組織全体の取組みにより、過去最高の水準を達成するなど、目標値を大きく上回ったことから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1-(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 ア福岡市立こども病院」

○ 目標値はほぼ全ての項目で達成しており、特に逆紹介率やオープンカンファレンスについては、目標を大きく上回って実施しており、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1-(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 イ福岡市民病院」

○ 目標値は全ての項目で達成しており、特にオープンカンファレンスや紹介率については目標を大きく上回って実施するなど積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1-(3) 災害時等の迅速かつ的確な対応 ア福岡市立こども病院」

○ 小児のコロナ感染患者への対応に加え、急増したコロナ以外の感染症による救急患者への対応に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1-(3) 災害時等の迅速かつ的確な対応 イ福岡市民病院」

○ 今後の新興感染症対策として感染管理認定看護師の育成・増員に計画的に取り組むとともに、令和6年1月の能登半島地震については、職員を派遣し被災地支援を行うなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「3-(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修 イ福岡市民病院」

○ 病院に求められる役割の達成に向け、認定看護師の資格取得支援のほか、特定行為研修等について計画的な取組を進めるなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「3-(2) 信頼される医療の実践 ア福岡市立こども病院」

○ 全ての指標で目標値を上回るとともに、感染防止対策や医療安全対策の強化に取り組むとともに、病院機能評価で明らかとなったチーム医療強化等の課題対応に取り組むなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

④ 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ コロナ対応のほか、広域で重症患者の受け入れ等を行っており、評価すべき取組である。
- ・ コロナ禍の影響を受ける中で、病床利用率や入院患者数で目標を達成していることは評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 評価結果 B（おおむね計画どおり進んでいる）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある (特に認める)	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる (100%以上 120%未満)	やや遅れている (100%未満)	重大な改善すべき事項がある (特に認める)
【 100 %】 (a 評価点(※ウエイト換算後の合計) / b 標準点 × 100) ※小数点以下切捨て				
地方独立行政法人の特長を生かした自律的・機動性の高い病院経営が行われている。働きがいのある職場環境づくりにも積極的に取り組むなど、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。				

② 小項目評価の集計結果

項 目	評価	ウエイト	ウエイト換算
1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	3	1	3
2 事務部門の機能強化	3	1	3
3 働きがいのある職場環境づくり	3	1	3
4 法令遵守と公平性・透明性の確保	3	1	3
合計		4	a 12
標準点(※全ての小項目評価が3)		b 12	

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

特になし

④ 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ ハラスメント防止の任意研修会の参加人数が職員の規模に対して少ない印象を受ける。研修回数を増やすなど、対応を検討されたい。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

① 評価結果 B（おおむね計画どおり進んでいる）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる(100%以上 120%未満)	やや遅れている(100%未満)	重大な改善すべき事項がある（特に認める）
【 100 %】 (a 評価点(※ウエイト換算後の合計) / b 標準点 × 100) ※小数点以下切捨て				
両病院とも増収対策や費用削減に取り組み、経常収支について両病院ともに目標を達成しており、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。				

② 小項目評価の集計結果

項 目		評価	ウエイト	ウエイト換算	
1 持続可能な経営基盤の確立	(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	こども病院	3	2	6
		市民病院	3	2	6
	(2) 投資財源の確保	3	1	3	
2 収支改善	(1) 収益確保	こども病院	3	2	6
		市民病院	3	2	6
	(2) 費用削減	こども病院	3	2	6
		市民病院	3	2	6
合計			13	a 39	
標準点(※全ての小項目評価が3)			b 39		

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

特になし

④ 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ コロナの影響があるかとは思いますが、医業収支比率や人件費等の対医業収益比率など一般的に言えば改善の余地がある数値であると思われる。
- ・ 病床利用率、手術件数など高い水準にあるにも関わらず医業収支の改善が結びついていない点など原因分析をしっかりと行われる必要があるものと思われる。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

① 評価結果 B (おおむね計画どおり進んでいる)

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある(特に認める)	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる(100%以上 120%未満)	やや遅れている(100%未満)	重大な改善すべき事項がある(特に認める)
【 117 %】 (a 評価点(※ウエイト換算後の合計) / b 標準点 × 100) ※小数点以下切捨て				
福岡市立こども病院においては、医療機能の充実を図るとともに、臨床研究や治験業務などで順調な成果を挙げていること、また、福岡市民病院においては、地域連携や高度医療の推進、コロナ対策などにおいて、求められる役割を果たしていることから、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。				

② 小項目評価の集計結果

項 目	評価	ウエイト	ウエイト換算
1 福岡市立こども病院における医療機能の充実	4	2	8
2 福岡市民病院における経営改善の推進	3	2	6
合計		4	a 14
標準点(※全ての小項目評価が3)		b 12	

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

「1 福岡市立こども病院における医療機能の充実」 ○ 川崎病や先天性心疾患に係る手術症例を始めとする高度小児専門医療に加え、小児救急医療、周産期医療等に着実に取り組んでいる。いずれも小児総合医療施設としての医療機能の充実に資する取組みであり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

④ 評価にあたっての意見、指摘等

特になし

(2) 小項目評価
別紙のとおり

